

次子之其如之、種田... (vertical text on the far right edge)

慮ニ故ヘル、カナル組合ノ理論ヲ審ク、固シキ會社ト組合ノ新機ノ間ニ行ハレシメ、誤檢處置ニツイテモ可ナリキ介ノ誤解ハ現出シヨトクニ、雖モテ審ク之レハ、是米々論也、然レモ其情ヲ去ツテ、冷静ニ只此ノ急迫シキ方面ノ部分ヲ考ヘテ、實際的効果、如何ノ實際的福利ノ如何ヲ考慮シ、又單ニ銘々個ノ行キガ、リニトシラハレバ、後ラニ整理立ニトシラハレズ、故自其実ノ實際的ヲ考ヘテ、以テ此ノ問題ヲ考ヘテ下サイ、又、漁捕者トナルハ、又道ハ、熱情のヲテ、冷御ニ事件ヲ考慮シ會社ノ美意ヲ正確ニ會社ノ統制ニ順之レシヨツテ銘々個々ノ利益ヲ増シ、尚モ其心儀ヲ導イテ急迫ノ状態ニカナル者ニ、速ニ其境域ヨリ脱出セラレムコトヲ熱望シ、又該ニ重ホテ、録為銘々ノ急迫アルハ、急ト努カトヲ乞ヒ、問題ノ平和ナル解決ヲ見ルコトヲ祈願スルノ示アリマス。

四月廿九日

逸 路 録 長

逸路録長各位

労働局長 (with seal)

労働第一五二四号

大正十五年七月九日

警視總監 太田政弘

内務大臣 濱口雄幸 殿

社会局長 官長 岡隆一郎 殿

北海道 京都 大阪 神奈川 兵庫

愛知 福岡 廣島 岡山 千葉 埼玉

静岡 各 廳 府 縣 長 官 殿

東京瓦斯株式会社 要求問題ニ関スル件

(印 帳)

標町 正 有 樂 町 一、一 所在 標記 會社、市 内 及 郡 部 各

15.7.23  
アハ